

平成30年度 第1回総合教育会議 会議録

開催日時	平成30年6月22日(金) 午後1時30分～				
開催場所	湯津上庁舎 102会議室				
会議出欠状況	市長	津久井 富雄	出席		
	教育長	植竹 福二	出席		
	教育委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子	出席
		車田 宏之	出席	小林 朋子	出席
		森 泉	出席		
	事務局	教育部長	木下 義文		
		学校教育課長	佐野 英男	学校教育課	浅羽 一裕 大類 仁
		教育総務課	遠藤久子・松本一弘・川崎優志		

次 第

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 開 会 | 午後1時30分～ |
| 2 あいさつ | 市 長 |
| 3 議 事 | |
| (1) 小中一貫教育について | |
| (2) コミュニティ・スクールについて | |
| (3) 小学校再編整備について | |
| 4 その他 | |
| 道徳教育について | |
| 5 閉 会 | 午後2時25分 |
| 6 会議要旨 | 次のとおり |

平成30年度 第1回大田原市総合教育会議 発言要旨

平成30年6月22日（金）

開会 （午後1時30分～）

○教育部長

定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第1回大田原市総合教育会議を開会いたします。

私は教育部長の木下でございます。本日の進行を務めさせていただきます。

初めに、本会議の主催者であります、津久井市長があいさつを申し上げます。

○市長

（市長 あいさつ）

大変お忙しい中、平成30年度第1回大田原市総合教育会議にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

6月市議会定例会も無事終了しまして、副市長2名となり新たな体制でスタートすることとなりました。

国、世界においても急激な情勢変化がありますが、そういった中で我々がお預かりしているお子さん達が力強く、リーダーシップをもって、将来を担っていける人材となるよう育成するためにも、教育環境は重要であります。

これに対しご意見をいただくのが委員の皆さまであり、それをサポートするのが我々行政の役割と考えており、この会議は大変重要なものと認識しております。

委員の皆さまがこれまで蓄積された知見を基に、本市の教育行政について、ご検討いただければと思います。

本日は、3件の議題がございますが、大田原市は小中一貫についても、コミュニティ・スクールについても他に先駆けて、素晴らしい成果を上げているのも、これもひとえに委員の皆さまのご指導ご鞭撻のおかげであり、また現場を預かっている校長先生を始め諸先生方が、これらについて前向きに捉えて取り組んでいただいている成果だと思っておりますので、より一層本市の教育力が上がるようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○教育部長

ありがとうございます。

それでは、次第の3 議題について協議していただきます。ここからの議事進行は、大田原市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、津久井市長が行います。

○市長

円滑な議事運営に努めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

本日の議題は、次第3に記載のとおり3件でございます。

まず、(1)「小中一貫教育について」につきまして、事務局の説明後、協議をお願いいたします。

- 学校教育課（大類）
- ・本市の小中一貫教育の特徴は、コミュニティ・スクールと一体化して推進することで、子どもたちの学力・人間性・コミュニケーション力・社会適応力の育成と向上を大きな目標としている。特に学力向上を重視し、義務教育9年間で系統性のある指導で一人一人の学力を最大限伸ばすことが短期目標になっている。
 - ・8つの中学校区の小学校と中学校が協働し、次の4つの具体策を実施する。
 - ・1つ目は、全教職員が義務教育9年間に責任をもって教育活動を行うため、9年間の教育目標を明確化し、系統性を図ったカリキュラムを作成する。
 - ・2つ目は、一番の重点で、授業力の向上である。中学校区によっては中学校の教員が小学校で授業をしたり、小中学校の教職員が合同で授業研究会を実施する等、授業力の向上を図り、また「子どもにとってわかりやすい授業」を展開するため、ICT機器の効果的な活用を積極的に行う。
 - ・3つ目は、児童・生徒の交流活動で、子ども同士が授業や行事で、小中学校を行き来することで、学習意欲を高め、中学校進学への不安の軽減を図る。
 - ・4つ目は、配慮を要する児童生徒の情報共有を行い、一人一人に適した教育環境を整えること。
 - ・学校区の特徴としては、1中学校と1小学校で構成する中学校区と、1中学校と4小学校で構成する中学校区があるなど、地域の実情に応じた取組が展開されていることである。
 - ・今年度の主な取組は、研究指定中学校区による公开发表を行うこと。公开发表の目的は、各中学校区の教員の授業力や資質の向上を図り、保護者・地域の方々に小中一貫教育の理解をいただくことである。
 - ・公开发表については、市内教職員や地域住民等にも周知し、成果と課題を共有し、よりよい小中一貫教育の充実に努めていきたい。

○市長

説明が終わりましたので、協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○教育長

本日、黒羽中学校に新採訪問で行ったなかで聞いたことですが、小中一貫教育において、中学校の英語の教員が、小学校の英語の授業に入っておりまして、慣れ親しんだ英語教員が新たに進学する中学校でも、英語を教えるということで、英語に対する違和感がなく、スムーズに中学校の英語の授業に入ることができるという話がありました。

これを、英語だけでなく他の教科においても実施できないかと考えております。これまで小学校と中学校では治外法権のようなもの

が存在しておりましたが、いまは小中一貫ですから、どんどん進めていければと思います。

こういった話を現場から聞きまして、小中一貫教育に早く取り組んで良かったと感じております。

○車田委員

今年度の研修指定中学校区の重点教科が示されていて、3中学校区の予定がありますが、いずれも算数（数学）が多く、理科、国語とありますが、社会の教科が公開発表されることはあるのでしょうか。

これまでも、学校訪問等で授業を見させていただいておりますが、あまり社会の授業を聞いた覚えがないので、何か理由等があるのでしょうか。

教科書選定の問題と関係があるのか分かりませんが、実際に先生方としては、社会の授業はやりにくいことがあるのか、それとも教科の優先度として、国語、算数（数学）、英語といったほうが重点的に研究されるのですか。

○教育長

改めてご指摘いただきますと、社会の授業は発表していないようです。

実を申しますと、本市の学校の成績5教科中、最も弱いのは社会になっておりまして、点数が取れておりません。

優秀な社会科の教員に本市に来てもらいたいところですが、那須地区全体を見回しても、なかなか確保できない現状があります。

それが主な原因とは言えませんが、特に歴史教育などに関係しますと、やや社会科の教員が、怖がっている部分があるのかなど。萎縮している部分があるのかもしれませんが、いいご指摘をいただきましたので、検討していきたいと思っております。

○市長

日本の変化は激しいですし、世界の変化はもっと激しいですから、その中でリーダーシップを持った人として育ててほしいと願っておりますから、まさに社会は重要だと思います。

○森委員

小中一貫教育の目的として、「一人一人の学力を伸ばして、進路実現を図る」とありますが、自分の行きたい道、将来の夢の実現を図るのは間違いなことですが、学力が全てではないですけれども、やはり学力がそれを助けてくれるのは間違いなことですので、先生方の向上を一番期待したいところです。

一つの中学校区に複数の小学校があることから、縦のつながりはもちろんですが、横のつながりとして小学校の先生どうしがつながれば、小さな学校であってもやっつけていける部分も出てくるのかなと思います。

○深澤委員

小中一貫教育のグランドデザインがありますが、資料を見ますととても立派なものを作成されていて、大変だと思いますが、重要な

のは、この資料に書かれていることがただの紙切れにならないように、実現できるように、活動できるように、成果が出るように指導することが大切だと思いますので、厳しいことかとは思いますが、ただ書いただけではだめだと、しっかり指導いただければと思います。

○教育長

委員ご指摘のとおり、絵に書いた餅にならないように、実行できるように、いいグランドデザインを書いたからといって、それが良い学校経営につながるかどうかは、また別の問題もありますので、グランドデザインに力を注ぎすぎるくらいなら、作らないほうがましだとまでは言いませんが、力を入れる箇所を間違えないように、やっていきたいと思っています。

○市長

その他、特に質問がないようですので、次に移ります。

(2) 「コミュニティ・スクールについて」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課（浅羽）

- ・平成30年4月1日現在で、コミュニティ・スクール導入学校数は、本市を含め全国で5,432校で、前年比べ1,832校の増となった。平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことが影響していると思われ、全国で着実に広がっている。
- ・学校運営協議会委員には、学校運営の基本方針を承認し、学校運営、教職員の任用への意見を述べたりする等、学校評議員より責任ある役割を担っていただくため、当事者意識と学校を支える活動を実践していただくことが求められている。
- ・本市のコミュニティ・スクールの特徴は、小中一貫教育と一体で進めることであり、中学校区で一つの学校運営協議会を設置することから、委員構成に、学校長、各小中学校の保護者代表、1名以上の地域コーディネーターを加えている点にある。
- ・今年度の学校運営協議会の委員は、8中学校区で合計132名で、60歳以上が42名、女性は23名が含まれ、高齢者や女性の活躍を期待している。
- ・今年度の開催回数は、3回から7回の協議会を予定しており、「今年度の学校運営に関する基本方針の承認」、「中学校区の学校評価に対する学校運営への意見」、「中学校区の教職員の任用に関する意見」、「平成31年度の学校運営に関する基本方針の承認」を行うことになっている。既に第1回の学校運営協議会が終了し、各中学校区の学校運営に関する基本方針は、満場一致で承認されたところである。
- ・2回目以降は、学校を支える具体的な活動を明確化するため、特に「教師の負担軽減」に関するテーマで熟議を行っていただく予定で、保護者や地域に協力を求める内容を明確化するとともに、委員が主導してPTAや地域組織と一緒に実施していただきたい

と考えている。

- ・また教育委員会として、コミュニティ・スクール導入後の検証のため、コミュニティ・スクール推進委員会開催し、成果や課題の確認、課題解決のための支援方法を探り、加えて、教師や委員が理想的な学校運営協議会のイメージを作ることができるよう先進地視察や研修会を実施していくこととしている。

○市 長 説明が終わりましたので協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○市 長 実際にスタートしてみて、現場の様子はどのような感じですか。

○学校教育課（浅羽） これまでは、学校単位の意見が多かったところですが、今度はもう一段階視野が広がりまして、中学校区としてどうしたいのかという意見を述べていらっしゃって、意識が変わってきていることを感じております。

○市 長 学校運営協議会が、学校にとってどのように役立っていくのか、具体的な事例を集めてお示しすることで、早い段階で協議会が機能していくと思いますので、事務局も調査をしていただければと思います。

特に先生方の多忙感、中でも部活動の指導などが、市議会でも働き方改革が話題になっていますが、それらをコミュニティ・スクールの中で解決していけるのか、先進的な事例を探っていただければと思います。

○植竹教育長 私は、コミュニティ・スクールに期待する部分として、働き方改革の一環として、教員が背負っている校務の中で、地域にお願いすればいくらかでも引き受けてくれるものが多くあると思います。

登下校の見守りや、運動会等の準備、中でも一番期待しているのは、地域の人材を学校で活かしていただくこと、例えば教員免許を持っているのに家庭に入っているような方を、学校から見つけてお願いに行くのではなく、地域の方々から「こういう人がいるんだけど」と意見を吸い上げていく形で実施していければ、すごい効果、力になると思いますので、コミュニティ・スクールの運用の仕方が重要になると思います。

まだ始まったばかりで、協議会もどう動いてよいかわからない部分がありますので、最初は、行政が、教育委員会が主導することは必要ですが、一旦協議会が主導して動き始めれば、どんどん成果が上がっていくものと考えます。

○川上委員 いまの地域においては、核家族が多いことから、どの子どもがどこの家に住んでいるのか、地域の人たちが知らないことが多く、いろんな問題が続出しているような気がしますので、地域の方々がお

子どもたちを把握できるような関係性を、コミュニティ・スクールを通じて高めることができれば素晴らしいことになると思います。

○小林委員

これまで、学校評議員という学校単位で地域の方と一緒にというのがあったと思いますが、中学校区という範囲が広がったことで、その地域、保護者、教員が一体となって子どもたちを守っていくというのは、期待される場所です。

私自身も教育委員としても、中学校区ごとにどういったことをやっていきたいのかを把握したり、アンテナを立てて意識していかなければならないと自覚しております。

○市長

その他、特に質問がないようですので、次に移ります。

(3)「小学校再編整備について」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

- ・本年4月から親園中学校と佐久山中学校が統合し、新親園中学校がスタートした。佐久山中学校は、平成30年3月31日をもって閉校し、71年の歴史に幕を下ろした。
- ・両校の統合に向けては、事前の生徒間の交流活動や、統合後の親園中学校に佐久山中学校の教職員を配置するなど、生徒たちに精神的な動揺が起らないよう対応してきた。
- ・統合後3箇月が経過し、学習活動や部活動等様々な面で、生徒間に良い刺激が生み出され、充実した学校生活を送られている様子である。
- ・今年度は、複式学級を有する福原小学校と羽田小学校の統廃合について、方向性を検討してまいりたい。
- ・答申書では、福原小学校は、親園小学校、宇田川小学校、佐久山小学校との4校統合が提案されているが、中学校閉校となった佐久山地区の地域性に配慮し、4小学校同時統合ではなく、段階的に佐久山小学校と2校統合も視野に入れながら進めていく。
- ・羽田小学校は、答申書提案のとおり、市野沢小学校との統合を推進していく。
- ・両校とも、保護者や地域住民の心情に十分配慮しながら、市が一方的に推し進めることがないよう対応していく。

○市長

説明が終わりましたので協議に入ります。ただいまの説明に対しましてご意見、ご感想などがございましたらお願いいたします。

○教育長

先ほどの課長の説明で、親園中学校と佐久山中学校との統合で良い刺激があるということですが、具体的には野球部が県大会でベスト8になり、ソフトボール部は県大会優勝の成績を収めました。

また勉強の面では、統合前までは親園中学校の成績は下がりつつあったところ、統合後は持ち直しまして、市内で2位と上位になっております。

統合の結果が顕著に見られ、特に旧佐久山中学校の生徒達ですが、小規模学校ではありましたがインパクトが大きいようで、旧親園中学校の生徒が良い意味で影響を受けていると見受けられ、これから様々に効果が見られるものと考えます。

○深澤委員

答申書が出されてから、順調に統合が進み、教育長が言われたように良い方向に進んでいるようですので、今後もぜひ期待してみたいと思います。

小学校は、福原小学校、羽田小学校の説明がありましたが、その他の地域の小学校については、どのような方向性をもっているのでしょうか。

○教育総務課長

その他の地域についても、湯津上地区や金田南地区等、答申書にはありますが、一度にすべての地区に対して実施していくというのは難しいこともありますので、当面は、より小規模になっている福原小学校と羽田小学校について進めていきたいと考えております。

答申書では、「小規模校については5年を目途に」、「それ以外は10年を目途に」とありますが、やはり地域の方々の意向を伺いつつとなると、答申書どおりには進まないところですので、まずは2地区の進捗状況をみてからと考えております。

○深澤委員

学校運営協議会が各中学校区で進められますと、統合の話が出てくると思われますので、整理をしてしっかりと対応いただきたいと思えます。

○市長

これまでも、結果として進めてきたのは、地域の方々から「統合を進めて欲しい」という意見が出ている地域を選別しているところでもありますし、一方で「全て可能な限り統合して大規模校にするのもどうか」という意見もありますので、中小規模学校については、地域の人口問題と併せて考え、解決していくべき課題ですので、これらが可能になってくれば、統合しなくてもという話になります。

毎月30人くらい、人口が減っていますので、決して安穏とはしてられませんので、地方創生ということで、人口問題を必死になってやっておりますが、なかなか現実の流れは強いものがあります。

その流れを緩やかにし、さらには止めて、逆流させるためには大変であります。

幸いにして、工業団地に企業が進出してきていますので、これらが人口減少を止めることには寄与してくれるとは思いますが、増えるまでにはなかなか至らないところかと思えます。

中規模の学校は、何とかしばらく頑張ってください、その間に総合的な人口対策を行って人口が増えるということになれば理想的であると考えているところであります。

小規模といわれている、福原、羽田の両校については、待ったなしの状況ですので、進めていきたいと思っております。

○川上委員

先ほど親園中学校と佐久山中学校の統合の効果が表れているということですが、そうした好事例を見ていけば、今後統合する児童生徒や先生方も、統合後の期待が生まれるでしょうし、統合に賛成する意見も多くなってくると思います。

人口減少に対しては、魅力ある地域性や学校が必要かと思いますが、特色のある学校づくりが、統合することによって注目されるような事例ができると、「大田原市に住んでみたいな」というような環境づくりになることが大切であると感じています。

○市長

その他ご意見なければ、本日の議題は終了いたしました。

次に次第の4 その他ですが、各委員さんから、総合的なことで何かご意見等ございますか。

○森委員

本日の議題からは離れてしまいましたが、道徳の授業についてですが、評価するということですが、どのようなやり方で評価をするのでしょうか。

○学校教育課長

道徳の評価については、記述による評価になりますので、他の教科のように1から5までのどれか、というような点数評価にはなりません。

道徳の授業の中で、子どもがどのように伸びたか、変容したかを読み取って、それを記述によって評価することになります。

これは、新学習指導要領で定められた評価方法となりますので、本市に限らず全国同様の方法で評価が行われることとなります。

また、中間、期末のような試験もございません。

○教育長

この評価は、とても難しいのですが、例えば「思いやり」に対する、この子どもの変容、気持ちが高まったとか、そういうことになるかと思っています。

○市長

先日、授業を見学させていただきましたが、子どもに自分で考えさせる授業といいますか、先生方いろいろと工夫をされていて、素晴らしい教育を実践されているようでした。

一見すると、ワイワイガヤガヤ話し合っているようですが、与えられたテーマに沿って、子どもの意見を尊重しながら、またお互いの意見を聞いて切磋琢磨するなかたちで、問題意識を進化させていくような、自分が一人の人間としてどのようにやっていくのかということで、答えは出さないで、自分で考えるということを感じました。

委員の皆さまも機会がありましたら、是非ご覧いただければと思います。

○市長

それでは、私から最後に一言だけ申し上げます。

児童誘拐や、ブロック塀での圧死など、このところ事件が多く発生しておりますが、本市では幸いにして、こうした被害はありませんが、いつでも、どこでも、だれにでも、起こり得るという考え方を忘れてはいけないと思います。

小中一貫教育、コミュニティ・スクールと、こうした新しい制度が始まりますと、どうしても先生方の意識がそちらに向いてしまいますが、本来大切な子どもの命、または環境を疎かにしてしまう可能性もありますので、まずは子どものことを考えていただいて、教育委員の皆さま、教育長はじめ学校の先生方、子どもの命を守っていただくことを徹底していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日は、中身の濃いご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。これで、本日の会議を終了させていただきます。

閉会 （午後 2 時 2 5 分）